

奈良市公報

第134号

令和6年12月16日発行
発行所 奈良市役所
発行人 奈良市長
編集人 法務ガバナンス課長

目次

規則

月	日	番号	件名	主管
11	28	49	奈良市公報号外第27号に掲載	人事課
11	28	50	奈良市公報号外第27号に掲載	資産管理課
11	28	51	奈良市公報号外第27号に掲載	人事課
11	28	52	奈良市公報号外第27号に掲載	国保年金課
11	28	53	奈良市公報号外第27号に掲載	子ども育成課
11	28	54	奈良市公報号外第27号に掲載	福祉医療課
11	28	55	奈良市公報号外第27号に掲載	障がい福祉課
11	28	56	奈良市公報号外第27号に掲載	法務ガバナンス課
11	28	57	奈良市公報号外第27号に掲載	法務ガバナンス課

告示

月	日	番号	件名	主管
11	18	592	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定	障がい福祉課
11	18	593	児童福祉法に規定する指定障害児通所支援事業者の指定	障がい福祉課
11	18	594	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の指定（更新）	障がい福祉課
11	18	595	障害者総合支援法に規定する指定障害福祉サービス事業者の廃止	障がい福祉課
11	18	596	児童福祉法に規定する指定障害児相談支援事業者の廃止	障がい福祉課
11	18	597	障害者総合支援法に規定する指定特定相談支援事業者の廃止	障がい福祉課
11	18	598	放置自転車等の保管	環境政策課
11	19	599	奈良市公報号外第27号に掲載	総合政策課
11	19	600	奈良市国民健康保険料督促状の公示送達	国保年金課
11	19	601	奈良市国民健康保険料督促状の公示送達	国保年金課
11	20	602	認可地縁団体からの告示事項の変更の届出	地域づくり推進課
11	20	603	平成20年奈良市告示第202号（後期高齢者医療制度に係る本人確認事務取扱について）の一部改正	福祉医療課

11	21	604	奈良市議会定例会の招集	総合政策課
11	21	605	開発行為に関する工事の完了	開発指導課
11	21	606	農用地利用集積計画の決定	農政課
11	22	607	道路の区域変更	土木管理課
11	22	608	道路の供用開始	土木管理課
11	22	609	奈良市公報号外第27号に掲載	地域教育課
11	22	610	放置自転車等の保管	環境政策課
11	22	611	生活保護法の規定による指定医療機関からの変更の届出	保護課
11	22	612	生活保護法の規定による指定医療機関からの事業の廃止の届出	保護課
11	22	613	生活保護法の規定による医療機関の指定	保護課
11	22	614	道路の位置指定	建築指導課
11	25	615	奈良市公報号外第27号に掲載	国保年金課
11	25	616	地籍調査により作成した地図及び簿冊の閲覧	土木管理課
11	27	617	奈良市公報号外第27号に掲載	保育所・幼稚園課
11	28	618	奈良市公報号外第27号に掲載	法務ガバナンス課
消 防				
月	日	番号	件 名	主 管
11	29	2	奈良市火災予防条例第54条の2第1項に規定する指定催しの指定	総務課
農 業 委 員 会				
月	日	番号	件 名	
11	29	12	農業委員会総会の招集	

告

示

奈良市告示第592号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第51条第1号の規定に基づき告示する。

令和6年11月18日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和6年9月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910104393	株式会社 RANOK	550-0014	大阪府大阪市西区 北堀江一丁目1番 18号	訪問介護 RANOK 奈良 三条	631-0822	奈良県奈良市三条 町606番 99号ミュー キシティ マンション2 303号	居宅介護	令和12年 8月31日
2910104401	特定非営 利活動法 人ぱるぱ る	630-8001	奈良県奈良市法華 寺町153 番地の4 小春ビル	グループ ホーム福	630-8131	奈良市大 森町6-10	短期入所	令和12年 8月31日
2920100738	株式会社 ダイワラ イセット	550-0012	大阪府大阪市西区 立売堀一 丁目2番 14号本町 産金ビル 8階	障がい者 グループ ホームク マノミ園	630-8102	奈良市般 若寺町28 1-1コーポ YANAGI 1階	共同生活 援助	令和12年 8月31日

(令和6年11月18日掲示済)

奈良市告示第593号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25第1号の規定に基づき告示する。

令和6年11月18日

奈良市長 仲川元庸

1 指定年月日 令和6年9月1日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2950100517	合同会社 HIRAKU	630-0252	奈良県生 駒市山崎 町4-5NDA ビル5階	放課後等 デイサー ビス kaika 真弓教室	631-0007	奈良県奈良市松陽 台3-1-22 2階	児童発達 支援、放 課後等デ イサービ ス	令和12年 8月31日
			奈良県奈良市三条			奈良県奈良市三条	児童発達	

2950100525	医療法人 宗紀会	630-8122	本町 1 番 2 号 JR 奈 良駅 NK ビ ル 3 階	なないろ 初伝舎	630-8122	大路 1 丁 目 10 番 43 号 FORE ST SQUARE 2 階	支援、放 課後等デ イサービ ス	令和 12 年 8 月 31 日
------------	-------------	----------	--	-------------	----------	---	---------------------------	---------------------

(令和 6 年 11 月 18 日掲示済)

奈良市告示第 594 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を指定（更新）したので、同法第 51 条第 1 号の規定に基づき告示する。

令和 6 年 11 月 18 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 指定更新年月日 令和 6 年 9 月 1 日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類	指定 有効期限
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所		
2910101829	社会福祉 法人こま どり会	630-8042	奈良県奈 良市西ノ 京町 155 番地の 1	喜蔵庵	631-0052	奈良県奈 良市中町 502-4	生活介 護、就労 継続支援 A 型、就 労継続支 援 B 型	令和 12 年 8 月 31 日

(令和 6 年 11 月 18 日掲示済)

奈良市告示第 595 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 29 条第 1 項に規定する指定障害福祉サービス事業者を廃止したので、同法第 51 条第 2 号の規定に基づき告示する。

令和 6 年 11 月 18 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 廃止年月日 令和 6 年 9 月 30 日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2910100268	社会福祉法 人こぶしの 会	630-8424	奈良県奈良市古 市町 529-4	支援センタ ーふゅーち ゃー	630-8424	奈良県奈良市古 市町 529-1	居宅介 護、重度 訪問介護
2910100466	社会福祉法 人カトリッ ク聖ヨゼフ ホーム	631-0806	奈良県奈良市朱 雀四丁目 3-10	サンタ・マ リアホーム ヘルプサー ビス	631-0806	奈良県奈良市朱 雀四丁目 3-10	居宅介 護、重度 訪問介護
2910100706	有限会社は っぴい	630-8141	奈良県奈良市南 京終町七丁目 522-2-403	はっぴい	630-8357	奈良県奈良市杉 ヶ町 68-1 第 3 西田ロイヤルハ イツ 504	居宅介 護、重度 訪問介護
2910101597	株式会社 SH ARA	630-8144	奈良県奈良市東 九条町 1115-16	訪問介護事 業所 SHARA	630-8144	奈良県奈良市東 九条町 1115-16	居宅介 護、重度 訪問介 護、同行 援護、行

							動援護
2910102587	合同会社 kn ot	630-8014	奈良県奈良市四 条大路 1-2-32	knot	630-8115	奈良県奈良市大 宮町 4-260-1- 103	就労継続 支援 A 型
2910103080	株式会社フ ェリシテ	619-0214	京都府木津川市 木津殿城 90 番 地 6	訪問介護福 助	630-8141	奈良県奈良市南 京終町一丁目 89 番地 4	居宅介 護、重度 訪問介護
2920100399	株式会社常 祐院	639-1007	奈良県大和郡山 市南郡山町 645 番地の 12	グループホ ーム神殿	630-8441	奈良県奈良市神 殿町 603 番地の 9	共同生活 援助

(令和 6 年 11 月 18 日掲示済)

奈良市告示第 596 号

児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 24 条の 26 第 1 項第 1 号に規定する指定障害児相談支援事業者を廃止したので、同法第 24 条の 37 第 2 号の規定に基づき告示する。

令和 6 年 11 月 18 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 廃止年月日 令和 6 年 9 月 30 日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2970101057	株式会社す みれサポー ト	631-0846	奈良県奈良市平 松一丁目 2 番 30 号	お花畑	631-0846	奈良県奈良市平 松一丁目 32-25- 1	障害児相 談支援
2970101636	株式会社萬 成水耕栽培	518-0031	三重県伊賀市長 田 2063 番地の 1	高天社会福 祉事務所	630-8247	奈良県奈良市油 阪町 412 番地 2 階	障害児相 談支援

(令和 6 年 11 月 18 日掲示済)

奈良市告示第 597 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号）第 51 条の 17 第 1 項第 1 号に規定する指定特定相談支援事業者を廃止したので、同法第 51 条の 30 第 2 項第 2 号の規定に基づき告示する。

令和 6 年 11 月 18 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 廃止年月日 令和 6 年 9 月 30 日

事業所番号	事業者			事業所			サービス 種類
	名称	郵便番号	住所	名称	郵便番号	住所	
2930100645	株式会社す みれサポー ト	631-0846	奈良県奈良市平 松一丁目 2 番 30 号	お花畑	631-0846	奈良県奈良市平 松一丁目 32-25- 1	特定相談 支援
2930100793	エンジェル ハート株式 会社	630-8141	奈良県奈良市南 京終町一丁目 183 番地の 2	エンジェル ハート	630-8053	奈良県奈良市七 条一丁目 36-45- 103	特定相談 支援
2930100892	株式会社萬 成水耕栽培	518-0031	三重県伊賀市長 田 2063 番地の 1	高天社会福 祉事務所	630-8247	奈良県奈良市油 阪町 412 番地 2 階	特定相談 支援

(令和 6 年 11 月 18 日掲示済)

奈良市告示第 598 号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和 59 年奈良市条例第 23 号）第 9 条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第 10 条第 1 項の規定により告示する。

令和 6 年 11 月 18 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和 6 年 11 月 13 日

3 移動対象区域

近鉄富雄駅周辺、近鉄大和西大寺駅周辺、JR 奈良駅周辺及び近鉄奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目 288 番地の 1）

5 引取期間

移動日から 60 日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第 3 号）第 1 条第 1 項に規定する市の休日（毎月の第 2 及び第 4 土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

7 引取りのための必要事項

- (1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。
- (2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000 円

原動機付自転車 4,000 円

イ 保管費 1,000 円（ただし、移動日から 14 日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

（令和 6 年 11 月 18 日揭示済）

奈良市告示第 600 号

奈良市国民健康保険料の滞納処分に関して、1 記載の者に対し、2 記載の文書を送達すべきところ、送達を受けるべき者の住所等が明らかでなく送達することができないため、奈良市国民健康保険条例（昭和 34 年奈良市条例第 13 号）第 22 条において準用する地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 20 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、福祉部国保年金課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和 6 年 11 月 19 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 送達を受けるべき者の氏名及び住所

省略

2 送達すべき文書及び部数

- (1) 令和 6 年 10 月 9 日付 差押調書（謄本） 1 部
- (2) 令和 6 年 10 月 23 日付 配当計算書（謄本） 1 部
- (3) 令和 6 年 10 月 30 日付 充当通知書 1 部

（令和 6 年 11 月 19 日揭示済）

奈良市告示第 601 号

奈良市国民健康保険料の滞納処分に関して、1 記載の者に対し、2 記載の文書を送達すべきところ、送達を受けるべき者の住所等が明らかでなく送達することができないため、奈良市国民健康保険条例（昭和 34 年奈良市条例第 13

号)第22条において準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達する。

なお、この公示送達に係る関係書類は、福祉部国保年金課で保管し、送達を受けるべき者から交付の申出があればいつでも交付する。

令和6年11月19日

奈良市長 仲川 元庸

1 送達を受けるべき者の氏名及び住所

省略

2 送達すべき文書及び部数

- (1) 令和6年10月9日付 差押調書(謄本) 1部
- (2) 令和6年10月23日付 配当計算書(謄本) 1部
- (3) 令和6年10月30日付 充当通知書 1部

(令和6年11月19日揭示済)

奈良市告示第602号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により秋篠三和町自治会から告示した事項の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和6年11月20日

奈良市長 仲川 元庸

1 変更があった事項及びその内容

1 回目

変更事項	変更前	変更後
事務所の所在地	奈良市秋篠三和町一丁目10番15号	奈良市秋篠三和町二丁目6番16号
代表者の氏名 及び住所	石川 美也子 奈良市秋篠三和町一丁目5番20号	永原 訓子 奈良市秋篠三和町二丁目6番16号

2 回目

変更事項	変更前	変更後
事務所の所在地	奈良市秋篠三和町二丁目6番16号	奈良市秋篠三和町一丁目8番7号
代表者の氏名 及び住所	永原 訓子 奈良市秋篠三和町二丁目6番16号	前田 茂一 奈良市秋篠三和町一丁目8番7号

2 変更の年月日

1 回目 令和5年4月16日

2 回目 令和6年4月15日

(令和6年11月20日揭示済)

奈良市告示第603号

平成20年奈良市告示第202号(後期高齢者医療制度に係る本人確認事務取扱について)の一部を次のように改正し、令和6年12月2日から施行する。

令和6年11月20日

奈良市長 仲川 元庸

柱書中「奈良県後期高齢者医療被保険者証」を「奈良県後期高齢者医療資格確認書」に、「被保険者証」を「資格確認書」に改める。

第2条中「被保険者証」を「資格確認書」に改める。

別表を次のように改める。

別表(第2条関係)

本人の場合
① 以下1点のみ

- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証（有効期限内のもの）又は運転経歴証明書
- ・日本国パスポート（有効期限内のもの）
- ・特別永住者証明書又は在留カード（有効期限内のもの）
- ・身体障害者手帳（現住所が記載されているもの）
- ・療育手帳（現住所が記載されているもの）
- ・精神障害者保健福祉手帳（現住所が記載されているもので、「顔写真」が貼付されているもの）
- ・その他（官公署等発行の証明書で、「顔写真」が貼付されているもの）

② 以下2点以上

- ・介護保険被保険者証
- ・各種年金証書
- ・ななまるカード（老春手帳）
- ・住民票
- ・戸籍謄本
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・後期高齢者医療資格確認書
- ・精神障害者保健福祉手帳（「顔写真」の貼付が無い場合）
- ・キャッシュカード又は預貯金通帳
- ・クレジットカード
- ・特定疾患医療受給者証（有効期限内のもの）

代理人の場合

◎ 本人の委任状がある場合

- ・委任状及び代理人の本人確認書類

◎ 本人の委任状がない場合

- ・本人の場合の条件を満たし、かつ代理人の本人確認書類

① 以下1点のみ

- ・マイナンバーカード
- ・運転免許証（有効期限内のもの）又は運転経歴証明書
- ・日本国パスポート（有効期限内のもの）
- ・特別永住者証明書又は在留カード（有効期限内のもの）
- ・身体障害者手帳（現住所が記載されているもの）
- ・療育手帳（現住所が記載されているもの）
- ・精神障害者保健福祉手帳（現住所が記載されているもので、「顔写真」が貼付されているもの）
- ・その他（官公署等発行の証明書で、「顔写真」が貼付されているもの）

② 以下2点以上

- ・介護保険被保険者証
- ・各種年金証書
- ・ななまるカード（老春手帳）
- ・住民票
- ・戸籍謄本
- ・各種健康保険証（有効期限内のもの）
- ・各種健康保険資格確認書（有効期限内のもの）

- ・精神障害者保健福祉手帳（「顔写真」の貼付が無い場合）
- ・キャッシュカード又は預貯金通帳
- ・クレジットカード
- ・特定疾患医療受給者証（有効期限内のもの）
- ・被爆者健康手帳（現住所が記載されているもの）

(令和 6 年 11 月 20 日揭示済)

奈良市告示第 604 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 101 条第 1 項の規定により、令和 6 年 11 月 28 日奈良市議事堂に奈良市議会定例会を招集する。

令和 6 年 11 月 21 日

奈良市長 仲 川 元 庸
(令和 6 年 11 月 21 日揭示済)

奈良市告示第 605 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 3 項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告する。

なお、当該開発区域を表示した図書は、都市整備部開発指導課において一般の閲覧に供する。

令和 6 年 11 月 21 日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 許可の年月日及び番号

令和 6 年 8 月 2 日 奈良市指令整開 第 24A-19 号

令和 6 年 10 月 25 日 奈良市指令整開 第 24A-19-1 号

2 検査済証の交付年月日及び番号

開発行為 令和 6 年 11 月 21 日 第 1920 号

公共施設 令和 6 年 11 月 21 日 第 969 号

3 開発区域に含まれる地域

奈良市三条大路三丁目 465 番 4 の一部、466 番 4 の一部及び 467 番 1

4 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市西区北堀江一丁目 1 番 18 号

株式会社 RANOK 代表取締役 福島 直哉

5 公共施設の種類、位置及び区域

(1) 道路

奈良市三条大路三丁目 465 番 4 の一部及び 466 番 4 の一部

(2) 調整池

奈良市三条大路三丁目 467 番 1 の一部

(令和 6 年 11 月 21 日揭示済)

奈良市告示第 606 号

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 56 号）附則第 5 条の規定により、なお従前の例によることとされた改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき農用地利用集積計画を定めたので、改正後の農業経営基盤強化促進法附則第 5 条の規定により公告する。

令和 6 年 11 月 21 日

奈良市長 仲 川 元 庸
(令和 6 年 11 月 21 日揭示済)

奈良市告示第 607 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。その関係図

書は、公示の日から1箇月間、建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和6年11月22日

奈良市長 仲 川 元 庸

整理 番号	路線名	区 間	変更 前後別	幅員 (m)	延長 (m)	備考
1	中部第467号線	五条三丁目701番1地先から 五条三丁目701番6地先まで	前	1.4～5.6	21	
			後	1.4～5.6	21	

(令和6年11月22日揭示済)

奈良市告示第608号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。その関係図書は、公示の日から1箇月間、建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和6年11月22日

奈良市長 仲 川 元 庸

整理 番号	路線名	区 間		延長 (m) 幅員 (m)
1	中部第467号線	五条三丁目701番1地先から	五条三丁目701番6地先まで	L=21 W=1.4～5.6

(令和6年11月22日揭示済)

奈良市告示第610号

奈良市自転車等の安全利用に関する条例（昭和59年奈良市条例第23号）第9条の規定により自転車等放置禁止区域内に放置されていた自転車等を次のとおり移動し、保管したので、同条例第10条第1項の規定により告示する。

令和6年11月22日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 移動理由

自転車等放置禁止区域に放置されていたため。

2 移動年月日

令和6年11月20日

3 移動対象区域

近鉄新大宮駅周辺及びJR奈良駅周辺自転車等放置禁止区域

4 保管場所

奈良市自転車等保管施設（奈良市大安寺西二丁目288番地の1）

5 引取期間

移動日から60日間。ただし、奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）第1条第1項に規定する市の休日（毎月の第2及び第4土曜日を除く。）を除く。

6 引取時間

午前9時から午後4時30分まで

7 引取りのための必要事項

(1) 印鑑、自転車等の鍵並びに住所及び氏名を確認できるもの（学生証・運転免許証・保険証等）を持参すること。

(2) 次のとおり移動及び保管に要した費用を徴収する。

ア 移動費 自転車 2,000円

原動機付自転車 4,000円

イ 保管費 1,000円（ただし、移動日から14日以内は無料）

8 連絡先

奈良市環境部 環境政策課 電話番号 0742-34-1111（代表）

(令和6年11月22日揭示済)

奈良市告示第611号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和6年11月22日

奈良市長 仲 川 元 庸

	医療機関の名称	医療機関の所在地	変更年月日
旧	エムハート薬局アイリス奈良店	奈良県奈良市北市町36番地10	令和6年
新	ユニスマイル薬局 奈良店	奈良県奈良市北市町36番地10	10月1日

(令和6年11月22日掲示済)

奈良市告示第612号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関から事業を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和6年11月22日

奈良市長 仲 川 元 庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	廃止年月日
医療法人英仁会 大阪プレストクリニック学園前	奈良県奈良市学園北一丁目14-13 メディカル学園前403号室	令和6年 9月23日
つくだクリニック	奈良県奈良市三条本町1番2号 JR奈良駅NKビル3階	令和6年 9月30日

(令和6年11月22日掲示済)

奈良市告示第613号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関を指定したので、同法第55条の3の規定により告示する。

令和6年11月22日

奈良市長 仲 川 元 庸

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
医療法人英仁会 大阪プレストクリニック学園前	奈良県奈良市学園南三丁目1番5号近鉄学園前駅南地区再開発ビル103号室	令和6年 9月24日
つくだクリニック	奈良県奈良市三条大路一丁目10番43号 FOREST SQUARE 2階	令和6年 10月1日
奈良なかの皮ふ科	奈良県奈良市花芝町23高橋ビル1F	令和6年 11月1日
登美ヶ丘おおのクリニック	奈良県奈良市中登美ヶ丘三丁目3アクロスプラザ奈良登美ヶ丘2階201	令和6年 11月1日
ふじもり形成外科	奈良県奈良市中登美ヶ丘三丁目3アクロスプラザ奈良登美ヶ丘2階209	令和6年 11月1日
奈良登美なかやま歯科・口腔外科	奈良県奈良市中登美ヶ丘三丁目3アクロスプラザ奈良登美ヶ丘2F 208	令和6年 11月1日
健幸薬局 登美ヶ丘LABO	奈良県奈良市中登美ヶ丘三丁目3番203	令和6年 11月1日
アクア奈良訪問看護	奈良県奈良市佐保台西町67番地	令和6年 10月1日

(令和6年11月22日掲示済)

奈良市告示第614号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により公告する。

令和6年11月22日

奈良市長 仲川 元 庸

申請者住所	奈良県北葛城郡河合町大字池部151番地の1
申請者氏名	洋国開発株式会社 代表取締役 岡本 健嗣
道路の位置	奈良市五条三丁目701番の一部
道路の幅員	最大4.00m 最小4.00m
道路の延長	20.37m
指定年月日	令和6年11月22日
指定番号	第R0503号

(令和6年11月22日揭示済)

奈良市告示第616号

国土調査法（昭和26年法律第180号）による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供する。

令和6年11月25日

奈良市長 仲川 元 庸

1 閲覧対象地域

奈良市学園北一丁目、登美ヶ丘一丁目

2 閲覧期間

令和6年11月29日から同年12月19日まで

※閲覧開催日は12月2日、12月13日及び奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。ただし、11月30日及び12月1日は開催する。

3 閲覧時間

9時30分から12時00分まで及び13時00分から16時30分まで

4 閲覧場所

①令和6年11月29日から同年12月6日まで

奈良市学園南三丁目1番5号 奈良市西部会館5階 第2講座室

②令和6年12月9日から同月19日まで

奈良市二条大路南一丁目1番1号 市役所中央棟4階 401会議室

5 閲覧の結果、誤り等があると認める場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、訂正の申出をすることができる。

(令和6年11月25日揭示済)

消

防

奈良市消防局告示第2号

奈良市火災予防条例（昭和37年奈良市条例第12号）第54条の2第1項の規定に基づく指定催しの指定をしたので、同条第3項の規定に基づき公示します。

令和6年11月29日

奈良市消防局長 北 昌 男

催しの開催場所	奈良公園周辺
催しの名称	春日若宮おん祭お渡り式
催しの開催期間	令和6年12月17日

(令和6年11月29日揭示済)

農 業 委 員 会

奈良市農業委員会告示第12号

奈良市農業委員会令和6年12月農業委員会総会の会議を次のとおり招集しますので、奈良市農業委員会総会会議規則（昭和32年奈良市農業委員会告示第3号）第2条第1項の規定により告示します。

令和6年11月29日

奈良市農業委員長 巽 一 孝

1 日時

令和6年12月6日（金） 午後1時30分

2 場所

奈良市二条大路南一丁目1番1号 奈良市役所 北棟2階 202会議室

3 審議案件

・法令等に基づく事務関係

- (1) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条、第4条及び第5条に関する許可申請及び届出について
- (2) 改正前の農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項に基づく農用地利用集積計画について
- (3) 奈良農業振興地域整備計画の変更協議に伴う意見について
- (4) 農地法第18条第6項の規定による通知の受理について
- (5) 許可申請・届出の取下げについて
- (6) 生産緑地に係る農業の主たる従事者に関する証明について
- (7) 知事許可について

(令和6年11月29日揭示済)